

4 いじめ・不登校等に対する生徒指導体制の確立

指標⇒1000人当たりのいじめ認知件数：全国件数以上
不登校児童生徒の復帰率：全国平均以上

いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組みます

「福岡県いじめ防止基本方針、筑前町いじめ防止基本方針、各学校いじめ防止基本方針」に基づき、県教育委員会・町教育委員会・学校が連携し、組織的な取組を図ります。

未然防止

- 命の教育の推進
 - ・道徳教育の充実
 - ・命の授業の充実
- 人間関係・集団づくりの推進
 - ・いじめを許さない心と、協力して取り組もうとする集団としての問題解決能力の育成
- 体験活動の推進
 - ・社会性や共に生きる力の育成
- 基本的生活習慣の定着・規範意識の育成
 - ・情報モラル教育の推進
 - ・行動や規範を「理解させる」「納得させる」「実践させる」

早期発見

- いじめの定義の適切な理解
 - ・教職員や児童生徒のいじめに対する適切な理解を促進
- 報告体制の整備
 - ・情報共有
 - ・校内いじめ対策委員会等での事実確認、判断、対応方針の決定等
- SOSキャッチ体制の充実
 - ・相談ポストの活用
 - ・チェックリスト等の活用
 - ・アンケート等の実施（月1回以上）
 - ・教育相談の実施（学期に1回以上）

早期対応

- 組織的な対応
 - ・校長のリーダーシップのもと、校内いじめ対策委員会を中核として組織的に対応
- いじめられている児童生徒への支援といじている児童生徒への指導の徹底
 - ・保護者との連携
 - ・関係機関との連携
- 教育委員会による支援
 - ・いじめ問題対策委員の活用
 - ・SC、SSW等の活用
 - ・スクールロイヤーの活用

不登校の予防・早期対応に取り組みます

未然防止

- 児童生徒の悩みや不安の受容
 - 学校は、毎月、アンケート調査を実施し、悩みや不安といった実態把握に努めます。
 - 学校や図書館等に「相談ポスト」を設置します。
 - 教員、SC、SSWが個別に教育相談等を行います。
- 保幼・小・中連携
 - 小1プロブレム予防・解消のために、就学前の児童との交流活動を実施します。
 - 6年生中学校体験入学を実施します。
 - 小学校と中学校の連絡会を機能させます。

早期対応

- ケース会議等による支援計画の作成、評価
 - SCやSSWと連携しながら、個々に応じた支援計画を作成し、取組の評価改善を図ります。
- マンツーマン方式による支援
 - 最も信頼関係のある教員が担当者となり、指導・援助します。
- 教育支援センターの充実
 - 学校に登校できない状態にある児童生徒の自立や学校復帰を援助するための支援を目的として、教育相談、体験学習、教科指導等を行います。


アウトリーチ支援

■ 不登校児童生徒への支援強化

- 支援が行き届いていない児童生徒や保護者に対して専門のSSWが支援します。

人的支援を行います

児童生徒や保護者、教職員の心のケアを行う専門スタッフ等の人材を派遣します。

学校名	スクールカウンセラー(SC)	心の相談員	スクールソーシャルワーカー(SSW)
三輪小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●全小中学校に派遣します。 ●主に次の業務を行います。 ▶児童生徒のカウンセリング ▶保護者のカウンセリング ▶教職員のカウンセリング ▶学校の教育相談体制への指導助言 ▶教職員や保護者、地域へ向けた研修・講話 ▶児童生徒のアセスメント 	 <ul style="list-style-type: none"> ●中学校に配置します。 ▶生徒の不安や悩みの相談 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育課に所属します。 ●主に次の業務を行います。 ▶問題を抱える児童生徒への面接及び情報収集と環境への働きかけ ▶関係機関とのネットワークの構築、連携及び情報提供、学校及び保護者等に対する支援、相談及び情報提供 ▶学校内におけるチーム体制の構築及び支援
東小田小学校			
中牟田小学校			
三並小学校			
三輪中学校			
夜須中学校			